

## 村研大会をかえりみて

安孫子 麟

大会印象記を引受けながら、仙台に戻ると雑用の連続で、すっかり期

日におくれ、事務局初め会員の皆さんにも迷惑をおかけしてしまった。最初にそのことをおわび申上げたい。大会が終って印象記を書けといわれたときには、やはり少し興奮していたせいか書きたいことがいっぱいあったのに、日数がたってみるとそれが薄れてしまっている。これから書き出そうとするとき印象というより理屈を並べなければならないような気分になっている。期日は守らなければならないものだということをあらためて反省しているところである。

さて、今年の大会、いつものことであるが、準備をして下さった地元の会員、そして事務局の方々に、大変お世話になった。心からお礼申上げたい。それにしても、今年の開催地柳川もまた、文豪ゆかりの地とうわけで、これまた一段と深い興味をさせた。多くの会員も、水郷の風情やうなぎの味を十分味わったよう見受けられた。その分だけ大会討論が淋しくなるかと心配したら、相交らず活発で問題点が深められることは、まことに御同慶のいたりといふべきだろう。

私は、少し早目に出かけて、島原・天草を廻って柳川に着いた。島原では農家に一泊させて頂き、ミカンとバレイショの経営を見せてもらつた。東北と並ぶ農業地帯であつても、むらの雰囲気や経営についての考え方も、ずいぶんちがつていて興味深かつた。それは単に作物のちがいだけでなく、市場（商品・労働力・資本）との関係から来る地域的なものでもあった。私は、九州のむらの匂いをかぎながら、大会に参加したのである。

昨年の津和野の大会には参加できなかつたのでその雰囲気はわからぬのであるが、ある会員は、戌辰戦争だ、と笑つてゐた。今年もそれが継続するだらうといふのである。戌辰戦争なら、薩長が勝つて奥羽列藩同盟が敗けることになつてゐる。それは冗談として、野次馬精神旺盛な私は、これは参加せずにはおれないと思つたものである。

しかし、村研の課題意識はもっと真剣であつたし、なによりも現在の日本の農民・農業・農村の直面している現実が、なにがしかの野次馬精神をも追いやつて、正直いえば一種の危機感といった緊張感を、大会にもたせていたと思う。それが表面に現われるかどうか、あるいはその現われ方などは別にして、大会に参加した会員の心のなかには、必ずそれがあったのではないかと思うし、またそれがなければ村研の大会の意味もなくなるのではないかと思えた。

「研究通信」一〇七号の、九州と東北の研究会記録には、それが極端に異なつた形をとりながら、しかしそれの形でその緊張感・危機感が現われていた。日本の現在の「むら」に対する問題意識は、こうした点を見すくして成り立つものではない。それがこの大会でどれだけ深められるか。

今次大会に対する期待は、そこにあるのである。

こうした問題意識は、しかし村研だけのことではない。たとえば『伝統と現代』や『史潮』の特集にみられるように、共同体論は、ふたたびブームになつてきてゐる。しかも、木村誠が指摘したように、共同体の

確たるイメージを得ることは不可能なほど、意見はわかれてしまつてゐる。私も年報第十二集の研究動向で書いたことだが、「村落乃至部落見直し論」のブームには、大変大きな懸念がある。現在の日本で、農民・農業の眞の発展はどこに依拠すべきか、ということが争点になるだけに、ことは重大である。

村研は、この課題を「村落生活の主体的再編成」という点にしばつた。つまり展望との関連を明確に打ち出そつと試みた。それが直ちに政策的提言につながるものかどうかは別にして、この課題は、各人の理論的基礎となつてゐる、「むら」、「共同体」、「農民経営」についての理解を、ぶつけ合わなければ討論できないものである。その意味で、この大会テーマは、結論がどう出るかは別にして、適切かつ必然的なものだつたと思うのである。

### 三

以上のような闘心からすると、大変失礼だが、大会の自由論題報告にはあまり触れることができない。ただ一言いえば、田原会員と高山会員の報告は、日頃私にはじみのないテーマであったので、逆に大変面白かった。とくに田原報告の「ナンテール学派」の研究経過は、社会的課題と研究の進め方の関連を考えさせられて興味深かつた。とくに日本で、いわゆる「学際的研究テーマ」が重視され、それが教育課程にも入りこんでいる現在、「学際」なるがゆえに基礎科学との関連を見失い勝ちな実状をみると、彼等の比較のなかからいろいろ考へるべき点があつたようと思えたのである。

この二報告に較べて、本間会員の報告は、私の専攻領域に近いせいもある。幾つかの点で根本的な疑問を感じた。方法論的には、庄内藩の農村復興策を近世社会のなかでどう位置づけているかが、さっぱりわからなかった。荒廃の原因とされているものが、領主収奪と商品経済展開——高利貸的収奪という、近世社会の一般的傾向である以上、復興策がこうした一般的傾向に対し、いかなる位置にあるのかが示されなければ、無意味であろう。レジュメに示されている結論、『農村安定を確保し得た』というためには、一般的傾向に対する庄内藩の特殊的改革を、もつと歴史理論としても実証としても深めて関連づける必要がある。その点、報告は気楽としかいよいよがないと思えた。

#### 四

さて、課題報告であるが、『研究通信』のレジュメを見て興味をそそられたのは、三報告とも、なんらかの形で農協活動に力点をおいていたといふ点であった。むつとも、山本報告（レジュメでは木下・佐々木両会員の名である）は、前年の糸島郡の部分では農協活動にあまりウェイトはおいてなかつた。しかし、三報告ともに期せずして農協に注目していくことは、主体的再編の指向性が、かなり共通に把握されていることを示すものであるし、したがつて討論もまた十分かみ合いそうな期待をもたせたものである。

その指向性についていえば、主体的再編は、農業発展といつて指向していることである。農業発展が、直ちに農民経営の発展である

かどうかは別ことなのであるが、しかし三報告とも、農民経営の発展をあるべき方向としていたことは疑いない。主体的再編は、論者によりさまざまな方向性が考えられる問題である。とくに、課題設定の検討に際して、『住民サイド』とか『農村自治』という観点が示されていたことを考へると、三報告とも、單刀直入に農民経営の発展との関連で、農民・農業・農村問題を考えるという論理をとったことは、私にとっては意外な喜びであった。私が東北地区の研究会で（『研究通信』一〇七号）、主体的再編に具体的な意味がでてくるのは、それが生産力なり経営なりに結びつくときだ、といつてゐるのは、実はそうでないことがあるのを怖れたからであるが、大会の三報告に関する限り、それは杞憂であった。

しかも報告は、それ以上に、農民経営の組織化である農協に焦点をおいてゐるので、ここでは否応なしに資本主義経済なり政策なりとの関連が生じてくる。主体的であり得るかどうかを別にして、再編成における本質的課題は、見逃がされずに取りあげられるだろう、と期待されたのである。

しかしそうはいつても、各報告がとりあげた農民経営・農協活動のウエイトのおきかた、あるいは経営発展・農協活動の位置づけかた、つまり分析視角は、各報告で異なるのは当然であろう。こうした視点として際立つて対照的だったのは、やはり山本報告と佐藤報告とであった。岩崎報告は、基本視点としては佐藤報告に一致していたが、再編成の主体が、農協＝共選にあるのか、脱退組＝個選にあるのか、その根柢が必ずしもはっきりしなかつた。むしろ二者を含めて、『行政的おしつけ政策』に対する地域農業の主体的改善の実体を、農民層の分解状況をふまえて提

示したものといえようか。ここで農民層分解の状況を基本にふまえると、集落機能の問題が軽くみられることになるのは、論理的にも当然のことであろう。とくに、それをミカン作という一点にしぼって検討していくと、やはり個別経営の問題がまずおかれ、その上に組織化の問題が展開されることになる。しかも、その農協・共選一本槍で進み得ない現実が、主体的再編を複雑にしているといえよう。

かつて私も「りんご共選の問題を考察したことがあるが、そこでは共選自体が、農民経営の分化・分解を進めていた。それは共選の普遍的な性格・機能のためというより、やはり共選のその時の具体的にありました問題であった。つまり、農協活動といつても、そこにはさまざまなものがあり、レベルがある。その活動の質によっては、眞の主体的改善の力になり得ず、あるいは一部の経営にのみ有利な改善につながっていくものなのである。そこに千田東にみられるような複雑な運動諸形態が現わることになる。岩崎会員が、再編成の担い手として、共選組織と個選グループを、ともに挙げたのは、そうした実態からであろう。

これに対して佐藤報告では、ひとしく農民経営から出発しながら、地域目標である個別経営の確立を達成するため、農協の数段階の高い運動を取上げていた。志和農協の実践は、すでに全国的にも知られており、しかもその農協運動は、他ならぬ報告者佐藤の十五年におよぶ積極的参加（指導といいつところであるが）によつて進んできたものであるから、この報告の迫力は非常なものであった。ここで実践されていける運動は、農民層分解も、資本の市場での収奪も、農業の単作的構造も、すべてを踏まえた上で複合経営路線を進めるために、單なる生産力的

・ 経営的な活動に止まらず、民主的運営、地域の自治、農民・住民としての権利意識、文化活動を含む、在大なものとなつてゐる。その基礎にあるのは、個々の農民の生活であり、それを保証する経営であり、憲法に規定される人権なのである。

しかも、この運動を進めるにあたつては、過去の歴史的条件（具体的な諸関係）を無視して、理念型変革だけを行なうわけにはいかない。各集落ごとの歴史的条件をふまえた運動が考えられたという。こうした、集落構造やその機能を一つの歴史的条件として位置づけるという視角は、それこそ村落研究の歴史的成果を生かすものであろう。村落・集落といつてもいい（範囲の問題ではない）、その歴史的変化を把握するという視角が重要なのであって、そこから主体的再編のありかたが導き出されるものであろう。普遍的な共同性一般、集落機能一般といつてもいいが、そこから直ちに再編主体としての農協運動が規定できるものではない。このような岩崎・佐藤の視角に対して、山本報告では、まず糸島郡内各集落（センサス上の）の諸指標から、集落を六タイプにわけ、それぞれのタイプの事例集落をとつて、そこにおける諸活動・自治組織のありかたを詳細に考察していた。ここでは、集落の自治機能の働きが農業・農民生活に不可欠であることが明らかにされている。問題は、その集落のもう諸機能が、いかなる位置づけをもつものかということである。山本報告では、その諸機能は、歴史概念としての共同体のそれではなく、時代とともに変るものとしている。この点は、賛成である。しかし、その諸機能の実体、集落が集落として存在する契機として、『シンボルの共有』を挙げられるとき、視点はふたたび超歴史的、集落一般論になつ

てしまう。

報告そのものは、この点を掘り下げるよりも、集落機能、自治機能が農業・農民にいかに必要であるかという実態分析に入ってしまったため、その実態からは多大なものを学び得たし興味深かったのだが、根本的な視角のところで、私はひっかかってしまった。

たしかに、ヘーゲルではないが、存在しているものにはそれなりの意義があるだろうから、集落が現にあり自治機構を、新聞住宅地を含んで、ともかく作るのであるから、集落が農民生活に無縁だ、などと主張するつもりはない。問題は、その集落がどんな歴史段階にあり、集落機能がそれに応じてどんな役割をもつのか、ということである。

報告で、せっかく六タイプに集落を分類しながら、結論は『どんな集落であるうと』ということになるのでは、段階性が消えてしまつのである。『素朴な発展段階論者』と私もいわれそうであるが、それをふまえないで、集落を基礎にしてとか、集落機能を再確立するとかいってみても、農民がめざす方向は抽象的にしか出てこないであろう。あるいは、経営学者のように、複合経営を確立する基礎は、集落の共同性によって補完されなければならないという形で、経営方向を求めてきて、複合経営をめざす根拠は、どこから獲得されてくるのだろうか。そこには現段階の日本の資本主義社会という段階規定性が必要であろうし、集落もまたそつしたものとして存在しているのではないだろうか。

私は、もちろん、人間にとって共同性（その一つの現われが集落として）一般が不需要などとはいわない。それは、人類が、そもそも集団つまり社会を作る」とによってのみ存続し得たことを考えれば、自明のこと

ことであるからである。それは社会科学の出発点 前提であって、研究そのものではない。私たちが、歴史概念としての共同体や、村落の歴史的变化にこだわるのは、共同性一般では歴史的解决が不可能だと思つからである。もつといえ、人間の生活の發展は、分業の發展に大きな基礎をもつ。分業も、広い意味では共同性一般のなかに入るだろう。そこに階級や商品交換など、さまざまな形態が現われてくる。こうした分業の結果としての商品交換や収奪が、全面的に展開するとき、集落のもつ共同性機能がどう変るか（単になくなるという問題ではない）、どんな面での共同性なのか。それこそが問題だと思えるのである。

この点は、残念ながら討論でも、まったく取りあげられなかつた。私は、山本報告からさまざまことを学びながら、この点だけ最後までわからなかつた。

## 五

一五枚ぐらいという約束が少しのびてしまつた。最後に、内山会員が出された問題がある。これはまた一段と現段階の深刻さを強調したものであつて、現代の国家体制（当然その背後には資本の現段階がある）を視野に入れずに、自治とか主体的とかいつても、安易な幻想だと指摘していた。これに対抗するために、もう一度個人というものを考へ、国家との全面対決を正面に据えよ、という主張である。

私は、これを二つの点で受けとめていた。

一つは、人間がいまさしかかっている段階の眞の危険性を感じとれ、

という面である。この点ではまったく異議はない。それが直ちに、現在のさまざまな努力を幻想と決めつけることになるかどうかを別にすればである。

もう一つは、さきの超歴史的な集落機能・共同性と関連しているが、人間の現在の危機は、社会の段階を越えた滅亡の危険であると主張する人たちの議論と対比させてである。そうした議論は、水爆問題と同じレベルで、人間の経済開発・自然破壊を問題にする。一切の歴史規定性を排して、人間と自然との間の物質代謝のあるべき姿に戻れ、と主張する。農業見直し、村見直し論のなかにはそれがある。内山意見は、アプローチにおいて、それと正反対である。この国独資の重圧のなかで、という感じが言外にあった（私の誤解だろうか）。しかし、そこで対決する個人は、日本国憲法下の個人ではなくなっていた。私は、内山意見をさきながら、とっさに水爆論議を連想してしまった。この議論の統いていく果は、今後の問題として、いまわれわれが考えている問題に、それだけの深刻さを感じないわけにはいかなかつた。

来年の村研大会は、自治問題である。内山意見の重味に耐えられる報告が、きっと出てくると期待している。

